

## ●宮下亮明 (1996~)

## 『記号のうたⅡ』 クラリネットとヴァイオリンのための (2021)

## ●プロフィール

福岡県福岡市出身。都築学園福岡第一高等学校音楽科、桐朋学園大学音楽学部を経て、現在、同大学院音楽研究科修士課程2年在学中。第19回TIAA全日本作曲家コンクール室内楽部門入選。第41~43回桐朋学園大学作曲科による作曲作品展選出。これまでに作曲を金子仁美、三瀬和朗、吉田峰明、中山千佳子に、ヴァイオリンを原田幸一郎、神谷美千子、西和田ゆうに師事。

## プログラム・ノート

本曲は、この世のあらゆることが全て記号として捉え得るという即物主義的なテーマから着想源を得て作曲された。作曲者は、記号学 semiology に新鮮な興味を抱き、音響を記号として表現する手段について本作品の中で模索している。現代に生きる我々は、科学技術の力により時間軸を遡る手段を持ち合わせていない。しかし各々の人生で経てきた経験に思いを馳せた時、我々は時間軸を擬似的に遡る事が出来る。作曲者は、本作品中の音構造に自身の過去の経験を結びつけ、音響としての記号の成立を図った。『記号のうたⅡ』では、音響体に当てがわれたそれぞれの意味の連なりが、短い時間の中でうたへと昇華する。

## ●村松 昂 (1995~)

## 『Syntax』 チェロのための (2020)

## ●プロフィール

神奈川県鎌倉市出身。神奈川県私立浅野高校を卒業し、日本大学芸術学部音楽学科に特待生として入学。室内楽、オーケストラ作品を中心に、幅広いジャンルで創作活動に携わる。本大学を首席で卒業後、現在はニューイングランド音楽院(ボストン)の修士課程在学中。これまでに作曲を伊藤弘之、菱沼尚子、Efstratios Minakakisに師事。第89回読売新人演奏会出演。

## プログラム・ノート

日常のあらゆる出来事に因果関係が存在するように、全ての「音」は、それ以前に起こった音の影響を受ける。この現象は、譜面上の音楽的要素だけではなく、奏者の一連のジェスチャーにも大きく関わっている。本作品は、そうした無意識の因果関係を意図的に再現することをテーマにしている。全ての事象に対し、時の流れは個々人によって異なる感覚で認識されるが、時の流れそのものは普遍的であり、そうした主観的・客観的な時の流れの差異は、身体的動作の中で無意識に統合される。本作品では複数の時間感覚と関連したリズム素材が並立し、それらは一連の動作のもと、一つの音楽的アイデアとして成立する。

## ●矢野耕我 (2001~)

## 『ZAREGOTO』 ソロ・クラリネットのための (2021)

## ●プロフィール

8歳から作曲を始める。2016年、「東日本大震災復興チャリティーコンサート」にて合唱曲『空』が初演される。高校在学時から、ピアノ・ソロ曲など自作曲の初演にも取り組む。現在、東京藝術大学音楽学部作曲科2年在学中。これまでに作曲を川崎絵都夫、野平一郎、久保哲朗、作曲理論を國越健司、吉田真梨、市川景之に師事。

## プログラム・ノート

戯れ言(ざれごと)とは冗談の意である。クラリネットの持つ運動性と「多弁さ」とを重ね合わせ、あたかも即興的に冗談を言うような様相を表現する意図を、題名に含ませている。本作は以下の4つの部分で構成される。1. 動的・静的モチーフが交互に示される。冒頭モチーフは後の素材の微かな拠り所となる。2. 専ら静的音楽が続くが、時々突発的に動的モチーフが顔を出す。3. 曲中で最も激しい緩急の対比が行われ、かつ最も広い音域を要求する。4. 既出素材を基にした自由な再現となり、冒頭モチーフが断片的に息音で奏され幕を閉じる。

## ●我妻 英 (1999~)

## 『Harmoniphobia』 クラリネットとヴァイオリンのための (2021)

## ●プロフィール

山形県立山形北高等学校音楽科卒業。現在、東京音楽大学作曲指揮専攻「作曲芸術音楽コース」4年在学中。2018~21年度東京音楽大学給費奨学生(甲種)。第17回、第18回東京音楽大学学長賞受賞。これまでに作曲を木島由美子、名倉明子、西村朗、伊左治直に師事。

## プログラム・ノート

“Harmoniphobia”は「調和恐怖症」を意味する造語。この作品に於いて Clarinet と Violin は、互いにあらゆる調和を生理的に忌避し拒絶するが、両者はひたすら不協和な関係を目指すのでもない。何故なら不協和状態も、広い意味で一種の調和の形態に他ならないからである。

従って、二つの楽器は絶対的非調和というそもそも矛盾した命題を志向し、今まさに生まれゆく音楽を具現化と同時に全否定していく。非調和的関係性は、調和状態という比較対象が存在してこそ認知可能となる。ゆえに反意的に調和に陥った時、それに対して身震いを禁じ得ぬほどの発作的嫌悪が生じる。